

大津市公共施設包括管理業務委託の導入に向けた サウンディング型市場調査（第2回目）実施要領

1 目的

本市では、公共施設の維持管理に関する事務の効率化や情報の一元化、管理水準の均質化を目的として、保守点検や清掃、除草等の施設管理に共通する業務の包括的な委託（以下「包括管理業務委託」という。）の導入を予定しています。

令和4年7月には、第1回目のサウンディング型市場調査（以下「前回サウンディング」という。）を実施し、その後、検討課題や導入効果の整理を行い、令和6年度中の導入に向けて準備を進めることとしました。

本調査は、前回サウンディングから変更があった条件等を踏まえ、本市包括管理業務委託への民間事業者の皆様の参画の意向や意見を再確認することで、導入に当たり、事業者公募や業務開始、運用等をより円滑にするため実施するものです。

なお、本調査への参加の有無や意見等の内容は、今後の事業者選定に影響を与えるものではありません。

2 調査対象業務の概要

(1) 対象施設及び対象業務

別紙1「対象施設及び対象業務一覧」のとおり（134施設、19業務）

(2) 業務委託期間

令和6年11月1日～令和11年3月31日

※実施する各時期・対象業務は仕様書のとおり

(3) 想定スケジュール

内 容	日 程
事業者公募・選定（公募型プロポーザル方式）	令和6年2月中旬～令和6年5月上旬
優先交渉権者との契約前協議	令和6年5月中旬～6月
契約締結	令和6年7月上旬
業務開始に向けた準備・調整	令和6年7月上旬～令和6年10月
業務開始（一部の対象業務）	令和6年11月
対象業務拡大（全ての対象業務）	令和7年4月

(4) 過去3年間の契約実績額の平均（令和元年度～令和3年度）

約 582,000,000 円/年

3 調査概要

(1) 調査スケジュール

内 容	日 程
本実施要領の公表	令和5年5月8日（月）
サウンディング参加申込期限	令和5年5月25日（木）正午
アンケート調査票の提出期限	令和5年5月29日（月）正午
調査結果の公表	令和5年7月頃（予定）

(2) 調査対象者

本市包括管理業務委託への参画を検討している法人又は法人のグループ

(3) 主な調査内容（後述するアンケートを通じて調査します。）

- ① 本公募型プロポーザル方式による事業者選定への参加意向について
- ② 業務委託期間、想定スケジュールに関する意見について
- ③ 各業務に関する意見について
- ④ 事業費について
- ⑤ その他の意見について

4 サウンディングの手続き

(1) 参加申込

① 参加申込方法

本調査への参加申込を希望される場合は、別紙2「エントリーシート」に必要事項をご記入の上、件名を「サウンディング参加申込【参加者名】」として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

② 申込期限

令和5年5月25日（木）正午まで

③ 申込先

「7 問合せ先」のとおり

④ 申込受信確認

参加申込のメール送信後、お手数ですが、電話にて受信確認の連絡をしてください。メール受信を確認した後に、以下の資料を送付（メール送信）いたします。

【参加申込のメールを受信後に送付する資料】

- ・公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告（案）
- ・大津市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）
- ・大津市公共施設包括管理業務委託 仕様書（案）
- ・現業務に係る契約書及び仕様書

(2) アンケートへの回答

仕様書等の内容をよく確認した上で、以下のとおりアンケートに回答してください。

- ① アンケート調査票の提出方法
別紙3「アンケート調査票」に回答を記入の上、件名を「サウンディングアンケート回答【参加者名】」として、提出先へ電子メールにて提出してください。
 - ② 提出期限
令和5年5月29日（月）正午まで
 - ③ 提出先
「7 問合せ先」のとおり
 - ④ 提出受信確認
メール送信後、お手数ですが、電話にて受信確認の連絡をしてください。
- (3) 調査結果の公表について
調査結果の概要は、事業者名をふせて市ホームページで公表します。参加事業者の特定情報、独自手法等に配慮し、公表に当たっては、必要に応じて、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 留意事項

- (1) 参加事業者の取扱い
本サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (2) 費用負担
サウンディングの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 提出書類の取扱い
提出された書類は返却しません。なお、調査結果の概要の公表や、今後の事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。
- (4) 本市からの提供資料の取扱い
本市が提供した資料は、本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁止します。
- (5) ヒアリングについて
本調査は、対話型とせずアンケート方式のみとし、個別対面によるヒアリングは行いません。ただし、必要に応じて、別途、補足や追加の説明・回答を求める場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

6 参考資料

(1) 本市の公共施設の概要

本市ホームページにて公表している「大津市公共施設白書（平成30年12月公表）」（以下、「白書」という。）及び「大津市公共施設総合管理計画（令和4年7月公表）」を参照してください。

なお、白書は平成30年1月1日時点の調査結果を基に作成しているため、面積や名称など白書に記載されている内容と最新状況が一致していない場合があります。

大津市ホームページ URL

① 大津市公共施設白書（平成30年12月公表）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1227/g/km/ph/20342.html>

② 大津市公共施設総合管理計画（令和4年7月公表）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/005/1227/o/49850.html>

7 問合せ先

大津市総務部行政改革推進課（担当：塚本、服部、前田）

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号（大津市役所別館2階）

電話 077-528-2708 電子メールアドレス otsu1227@city.otsu.lg.jp

※市役所開庁時間：土、日、祝日等市の休日を除く、午前9時から午後5時まで